

側溝清掃の費用を助成します

旧石巻市の町内会もしくは行政区、またはこれらの組織単位である班や組が行う側溝清掃で、清掃業者に委託して強力吸引車（バキューム車）や高圧洗浄車を使用した側溝清掃の費用を一部助成します。

【申請方法】

石巻市側溝清掃助成金交付申請書に、清掃実施箇所の略図、側溝清掃に要した経費の領収書・明細書を添えて、環境対策課に提出してください。

なお、市が許可している側溝清掃業者については、お問い合わせください。

環境対策課（内線269）

土地取引には届け出が必要です

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、契約締結後2週間以内に、買主が土地の利用目的および取引価格などを市を経由して、知事に届け出が必要（国土利用計画法に基づき事後届け出）

届け出を受けた知事は、利用目的について審査を行い、それが土地の利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、その是正を求めることがあります。



都市計画課（内線498・499）

石巻霊園を使用されている方にお願

石巻霊園の使用者が死亡などで変わったときや、転居などで住所が変わったときは、届出が必要となります。届出をされてない方が、まだ多くおられるようですが、死亡届や転居届などの届出とは別に、環境対策課に承継届・使用者住所など変更届などの届出が必要です。届出をしないと墓地の使用ができなくなることもありますので、必ず届出をするようにしてください。詳細は環境対策課にお問い合わせください。なお、新市（石巻市）の名称変更に伴う手続きは必要ありません。

環境対策課（内線508・507）

北鰐山墓地の移転にご協力を

市では、北鰐山墓地から石巻霊園などに墓地を移転する資金の融資あつせんを行っています。移転にご協力願います。

環境対策課（内線508・507）

北鰐山墓地への不法投棄・車両放置はやめましょう

北鰐山墓地は故人が眠る安らぎと追慕の場です。ゴミを捨てたり、車両を放置したりすることは絶対にやめましょう。また、道路に面した墓地移転の跡地は、墓参にいられた方の駐車場で、総合体育館臨時駐車場区域を除き、一般の方

の駐車は禁止しています。ルールとマナーを必ず守りましょう。

環境対策課（内線508・507）

国民健康保険加入の皆様へ：簡易申告はお済みですか？

国民健康保険に加入している世帯は、前年の所得金額の有無にかかわらず、毎年、申告する義務があります。

国保世帯の世帯主（本人自身が国保に加入していない場合も含みます。）と国保に加入している世帯員全員の合算所得金額が、一定基準額を下回る場合、均等割額（1人ひとりにかかる額）と平等割額（世帯毎にかかる額）が軽減される制度がありますので、次のような方は簡易申告をしてください。

- ① 平成16年中に収入のなかった方。（16年中の収入が雇用保険などの非課税所得のみの方も含まれます。）
- ② 平成16年中に障害・遺族年金を受給していた方。（ただし、他の厚生年金・国民年金などを受給している方は申告不要です。）
- ③ 平成16年中に扶養、仕送り、退職金・預貯金で生活していた方など。

申告受付場所 本庁1階国保年金課保険税グループ窓口9番・各総合支所国保税担当窓口

※すでに税務署や市役所、各総合支所で申告を済ませている方は必要ありません。

※国保加入世帯の中に、①②③のいずれかに該当しているにもかかわらず、1人でも未申告の方がい

電源地域の企業立地支援制度

電源地域の振興を図ることを目的に、企業に対する優遇制度があります。

❖電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金

市内（合併前の旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧牡鹿町の区域内）に工場、事業所などを新設または増設した場合、生産または営業用の施設（建物・建物附属設備・構築物）または設備（機械装置・備品）などが補助対象になります。

主な要件 ・企業（申請者）が所有する生産または営業用の施設または設備であること
・新設または増設にともない、雇用者（雇用保険の一般被保険者）が3人以上増加することなど

募集時期 8月頃

なお、平成17年10月1日から平成18年3月10日までに整備を着手し、平成18年3月10日までに完了するものが対象となります。

❖原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

平成16年10月1日以降、市内に工場、事業所などを新設または増設し、電力会社との新規契約・変更契約などを行った場合、支払った電気料金が対象となります。

主な要件 ・新設にともない、電気の供給が開始していること
・増設にともない、契約電力が継続して増加していること
・新設または増設にともない、雇用者（雇用保険の一般被保険者）が3人以上増加することなど

募集時期 9月頃

なお、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの電気料金の支払い分が対象となります。

申請・問い合わせ先 企業立地推進課 ☎21-2021

財団法人電源地域振興センター ☎03-5562-9711

移動市長室「市長と話す茶屋」

市政の透明性を確保し、市民に開かれた市政を目指すため、市長が各総合支所に出向き、地域住民と意見を交換して、それを市政に反映させる「移動市長室」を開催します。

市長と自由に懇談できます。

とき 8月2日（火）
午後1時～7時

ところ 雄勝総合支所旧町長室

☎秘書広報課（内線398）

企業経営・起業化等相談会

地域産業の活性化を目的に、起業化や経営者の抱える課題解決のために、専門家による無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

とき 7月12日（火）・27日（水）午前10時～午後3時
ところ 石巻ルネッサンス館（石巻市開成1-35）

アドバイザー みやぎ産業振興機構 高橋 四郎氏、小林 豊弘氏
申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実施日の前日午前10時までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。

☎石巻産業創造（株）☎986-0032 石巻市開成1-35

☎92-1313 FAX93-9397 企業立地推進課 ☎21-2021

相談所あない

相談はすべて無料です。いずれも秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。(原則として祝祭日はお休みです)

暮らし

- **市民相談センター** (市役所第1分庁舎1階) 月～金曜 8時30分～16時30分
☎95-1111
市民相談 (内線450) 家庭児童相談 (内線430)
母子支援相談 (内線445)
- **少年センター** (市役所第4分庁舎1階) 月・火・木・金曜 8時30分～16時30分
☎95-1111 (内線390)
- **法律(弁護士)相談** (中央公民館) 13日(水)・27日(水) 10時30分～16時
定員18人 (電話で予約が必要。同年度内1回まで。)
予約受付開始 5日(火) 8時30分～
☎秘書広報課 ☎95-1111 (内線212)
- **県民相談コーナー** (県合同庁舎) 月・火・木・金曜 9時～16時
☎95-1411 (内線240)
- **消費生活相談** (市役所第1分庁舎2階) 月～金曜 10時～16時
☎23-5040 (直通)、95-1111 (内線319)

※各総合支所では受け付けできませんので、下記巡回相談をご利用ください。

●巡回消費生活相談

地区	開催日	時間	場所
河北	7/1(金)、7/22(金)	11時～15時	ビッグバン
雄勝	7/5(火)、7/26(火)		雄勝公民館
河南	7/8(金)、7/29(金)		遊楽館
桃生	7/12(火)		桃生公民館
北上	7/15(金)		北上公民館
牡鹿	7/19(火)		牡鹿公民館

※地区外の方も相談できます。

- **県消費生活相談** (県合同庁舎3階県民相談室)
月～金曜 9時～16時 ☎93-5700
(各総合支所は3週間に1回の巡回相談)
- **無料人権相談**
7月13日(水) 10時～15時 (石巻中央公民館)
仙台台務局石巻支局 ☎22-6188

行政

- **行政相談**
市役所(中央公民館) 6日(水) 13時～15時 ☎95-1111 (内線212)
河北総合支所(河北保健センター) 22日(金) 10時～15時 ☎62-2111
雄勝総合支所 6月、9月、12月、3月の第2水曜日 ☎57-2111
河南総合支所 ☎72-2111*
桃生総合支所 ☎76-2111*
北上総合支所 ☎67-2111*
牡鹿総合支所 ☎45-2111*
※定期開催ではありませんので、日時をご確認ください。

子ども

- **県石巻地域子どもセンター** (県合同庁舎)
18歳未満の子どもに関する相談
月～金曜 8時30分～17時15分 ☎95-1121
- **子育てダイヤル相談** (子育て支援センター)
月～金曜 9時～16時 ☎24-1260

健康・福祉

- **福祉相談**
社会福祉協議会 ☎96-5290
生活相談
本所ビル ☎96-5290 水曜 13時～15時
河北支所 ☎62-1077 7日(木)、19日(火)、27日(水) 10時～15時
ボランティア活動相談 月～金曜 9時～17時
社会福祉協議会各支所ボランティアセンター
- **老人福祉センター寿楽荘の高齢者相談**
生活相談 火、金曜 10時～15時
健康相談 26日(火) 10時～11時30分
☎23-1718 [休館日] 毎週月曜日・19日(火)

介護

- **在宅介護相談** 月～金曜 9時～17時
各支援センター
[基幹型] ☎92-6733 [中央] ☎96-2610 [稲井] ☎23-3814
[蛇田] ☎96-8022 [山下] ☎96-2010 [渡波] ☎25-3080
[はまなす(滝)] ☎25-3252 [青葉] ☎21-8206 [大森(河北)] ☎62-1116
[雄勝] ☎57-3647 [河南東] ☎86-5501 [河南西] ☎73-2117
[ものう] ☎76-5581 [北上] ☎61-7023 [鮎川] ☎44-1652

交通

- **県交通事故相談** (県合同庁舎3階県民相談室)
火～金曜 9時～16時 ☎95-1411 (内線241)
- **交通事故に伴う自動車保険請求相談**
(仙台自動車保険請求相談センター)
月～金曜 9時～17時 ☎022-223-9222

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で戦地などに派遣された戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

ると、保険税の軽減や高額療養費の負担限度額の判定がでなくなりますが、ご注意ください。
☎ 国保年金課 (内線249・274・275) 各総合支所
旧日本赤十字社看護婦および旧陸海軍従軍看護婦のみならず
まへ

花火は楽しく安全に!

請求期限 平成19年3月31日
(2年間延長されました)
☎ 福祉課 (内線423)
花火遊びの季節になってきました。せっかくの楽しい花火も、遊び方を間違えると、ケガをしたり、火事になったり大変危険です。花火を楽しむ、そして安全に遊ぶために、みなさんに次の点を守っていただくようお願いいたします。
◎ 水バケツは必ず準備しましょう。
◎ 花火は広い場所で行いましょう。
◎ 花火を人や家に向けては絶対にいけません。
◎ 大人といっしょに花火をしま

今月の税金

固定資産税2期
国民健康保険税4期
納期限は8月1日(月)

しよう。
◎ 風の強いときは花火をしてはいけません。
☎ 広域行政事務組合消防本部 95-7111
7月10日(日)は、市農業委員会委員一般選挙の投票日です
この農業委員会委員選挙の有権者の方には、投票日までに投票所入場券を送付しますので、忘れずに投票してください。
☎ 選挙管理委員会事務局(内線351・352)

平成17年度自衛官募集案内

- ☑ **航空学生(パイロット)**
資格/高卒(見込含む)、21歳未満
試験日/9月23日(1次試験)・10月15日～20日(二次試験) 11月13日～12月9日(三次試験)
受付期間/8月1日～9月8日
合格発表/10月7日(一次)・11月4日(二次) 平成18年1月26日(最終)
 - ☑ **一般曹候補生**
資格/18歳以上24歳未満
試験日/9月17日(1次試験)・10月8日～14日(二次試験)
受付期間/8月1日～9月8日
合格発表/10月3日(一次)・11月9日(最終)
 - ☑ **曹候補士**
資格/18歳以上27歳未満
試験日/9月17日(1次試験)・10月8日～14日(二次試験)
受付期間/8月1日～9月8日
合格発表/10月3日(一次)・11月16日(最終)
 - ☑ **2等陸・海・空士**
(男子) 資格/18歳以上27歳未満
試験日/要問い合わせ
受付期間/随時
合格発表/試験時にお知らせ
(女子) 資格/18歳以上27歳未満
試験日/9月25日・26日
受付期間/8月1日～9月8日
合格発表/11月18日
- ☎ 自衛隊宮城地方連絡部石巻募集事務所 ☎83-6789